【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年６月26日
【会社名】	株式会社中電工
【英訳名】	ＣＨＵＤＥＮＫＯ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　重藤　隆文
【本店の所在の場所】	広島市中区小網町６番12号
【電話番号】	(０８２)２９１－７４１１(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務本部 総務部長　永原　泰介
【最寄りの連絡場所】	広島市中区小網町６番12号
【電話番号】	(０８２)５３３－７４１４
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務本部 総務部長　永原　泰介
【縦覧に供する場所】	※株式会社中電工　広島統括支社 (広島市南区皆実町一丁目９番35号) 株式会社中電工　岡山統括支社 (岡山市南区浜野四丁目２番７号) 株式会社中電工　山口統括支社 (山口市大内千坊六丁目８番１号) ※株式会社中電工　島根統括支社 (松江市西津田四丁目８番47号) ※株式会社中電工　鳥取統括支社 (鳥取市西品治字田島前ノ二816番地１) 株式会社中電工　東京本部 (東京都新宿区西新宿五丁目１番１号) 株式会社中電工　大阪本部 (大阪市北区南森町二丁目２番９号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) (注)※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

1【提出理由】

2026年６月24日開催の当社第110回定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年６月24日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、迫谷章、重藤隆文、谷口実男、稲本信秀、餘利野直人、江國成基、村田治子の７名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合
第１号議案 剰余金の処分の件	447,181	166	703	(注)１	可決　96%
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件				(注)２	
迫谷　章	421,699	25,642	739		可決　90%
重藤　隆文	424,003	23,340	739		可決　91%
谷口　実男	436,519	10,860	703		可決　93%
稲本　信秀	437,073	10,308	703		可決　94%
餘利野　直人	437,776	9,605	703		可決　94%
江國　成基	437,785	9,596	703		可決　94%
村田　治子	437,835	9,546	703		可決　94%

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

以　上